

登録検査機関一覧表(国内産農産物)

検査を行う区域:山梨県

関東農政局

登 録 検 査 機 関 等 名 称		所 在 地	電話番号	検査を行う農産物の種類							略称 (農産物検査において使用する略称)
				も み	玄 米	小 麦	大 麦	裸 麦	大 豆	そ ば	
1	梨北農業協同組合	山梨県韮崎市一ツ谷1895	0551-22-8159	○	○	○	○		○	○	
2	南アルプス市農業協同組合	山梨県南アルプス市小笠原455	055-283-7131	○	○	○	○		○		JA南アルプス市
3	株式会社 米福	山梨県笛吹市石和町唐柏996	055-269-6888		○						(株)米福
4	峡東食糧協同組合	山梨県山梨市下石森1	0553-22-2665		○						峡東食糧(協)
5	株式会社 川合商店	山梨県笛吹市石和町市部538-1	055-262-2027		○						(株)川合商店
6	クレイン農業協同組合	山梨県都留市田原1-2-3	0554-20-8813	○	○	○	○		○	○	JAクレイン
7	株式会社はくばく	山梨県南巨摩郡富士川町最勝寺1351番地	055-274-8989		○						
8	株式会社こびっと	山梨県北杜市長坂町中丸2215番地	0551-37-4198		○						
9	山梨みらい農業協同組合	山梨県甲府市下飯田三丁目5番12号	055-223-9600	○	○	○	○		○	○	JA山梨みらい

- (注)1 本様式は、都道府県ごとに作成する。
- 2 広域登録検査機関にあっては、名称を()書きで記載し、所在地及び電話番号は従たる事務所のものを記載する。
- 3 検査を行う農産物の種類欄は、当該都道府県における登録状況を勘案して種類を設定し、当該する種類に「○」を記載する。
- 4 検査を行う農産物が飼料用もみ又は飼料用玄米のみに限られる場合は、もみ欄に「○(飼料用もみ)」と記載又は玄米欄に「○(飼料用玄米のみ)」と記載する。
- 5 略称欄は、登録台帳等に記載された略称を記載する。